

## 「Food EXPO Kyushu 2026」長崎県産業振興財団ブース出展者募集要項

長崎県ネクストリーディング企業の支援の一環として、食品関係企業の販路拡大を図るため、高付加価値の九州産農林水産物、加工食品を国内外に発信し、地場食品関連企業の更なる売上向上、販路拡大及び地域経済の振興を目的とする「Food EXPO Kyushu 2026」に長崎県産業振興財団ブースを出展します。

つきましては、出展希望の事業者を募集しますので、以下の募集要項に基づきご応募いただきますようお願いいたします。

### 【当展示会の特徴】

出展を九州・山口県内の事業者のみに限定しているため、目的が明確な来場者（バイヤー）が見込まれる。海外バイヤー、海外に販路を持つ国内バイヤーの来場が多く、海外向けの卸を目指す企業の販路を拡大することが可能。九州を中心とした国内バイヤーも多く来場しており、事前予約以外にもフリー商談も積極的に行われ、商談数・成約件数の割合が比較的高い実績がでている。

### 1. 展示会の名称

Food EXPO Kyushu 2026（フードエキスポ九州 2026）

(1) 会期 令和8年10月6日(火)～令和8年10月7日(水) 両日 10:00～17:00

(2) 会場 福岡国際センター 1階（福岡市博多区築港本町 2-2）

### 2. 目的

- ・長崎県ネクストリーディング企業の販路拡大を目的に九州・山口県内の中小企業かつ食品関連事業者に限定した、①展示会、②事前予約制の個別商談会が開催される展示会への出展を通じ、長崎県内の食品関係企業がまとまって出展することにより長崎県産品の認知度や集客効果を高めると共に、商談及び情報発信の場として活用する。

### 3. 主催

- ・公益財団法人 長崎県産業振興財団（以下、「財団」という。）

### 4. 出展対象企業

- ・以下の点をいずれも満たしていること。
  - (1) 長崎県が認定したネクストリーディング企業で、ハンズオン支援期間中であること。
  - (2) 九州・山口県産の生鮮品(一次産品)および九州・山口県産の原材料を使用した加工食品もしくは同地域内で製造・加工された加工商品を提案できること。

- (3) Food EXPO Kyushu 2026（フードエキスポ九州 2026）への出展条件を満たしていること。
- (4) 食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、計量法等の関係法令に定める規定に違反のないこと。

#### 7. 募集企業数

- ・ 7社程度（応募多数の場合は、先着順により出展を決定させていただきます。）

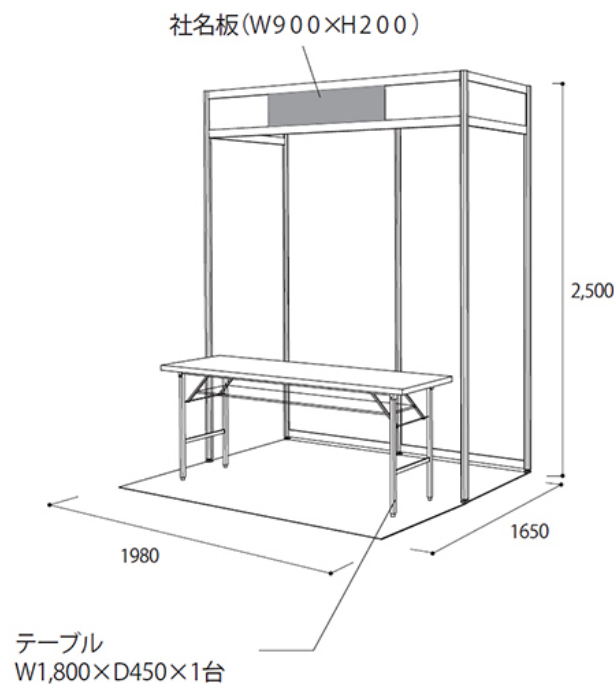
#### 8. 出展者の負担

- ・ オプション備品代（50,000円を超える部分）及び旅費、展示品等の運搬費、その他の一切の経費。

※ 出展料1ブース100,000円（税込）（下記仕様）及びオプション備品の上限50,000円までを財団が負担。

##### ブース仕様

- ・ 小間 W1,980mm×D1,650mm×H2,500mm
- ・ テーブル1台 W1,800mm×D450mm 含む
- ・ 社名版 W900mm×H200mm 含む



## 9. 出展条件等

- (1) 展示会開催期間中、会場において商品説明や商談ができる担当者を2名以内で（マネキン含む）派遣可能であること。
- (2) 長崎県産業振興財団ブース全体の装飾イメージを損なわないブース装飾に協力すること。
- (3) 出展準備及び出展期間中、財団の指示に従うこと。
- (4) 展示会終了後に財団が行うアンケート調査に回答すること。
- (5) 令和8年8月21日(金) 13:30～16:00の出展者説明会の参加が可能であること（推奨）。

会場：福岡商工会議所 5階（福岡市博多区博多駅前 2-9-28）

## 10. 申込方法

- ・別紙「出展申込書」に必要事項を記載し、下記メールアドレス宛に提出をお願いいたします。

## 11. 募集期間

- ・令和8年6月25日(木)～令和8年7月9日(木) 17時必着。

## 12. 決定通知

- ・令和8年7月中旬（予定）に通知する。

## 13. 出展取消

- ・出展決定通知後に出展者の都合による出展取消し（キャンセル）は致しかねます。止むを得ない事情により出展を取り消される場合は、早急に財団へご連絡ください。その際、出展料100,000円及びオプション備品代についてキャンセル料をいただく場合があります。

## 14. その他

- (1) 記載内容が不十分な場合や、お問合せにに応じていただけない場合には申込みを無効とさせていただきます。
- (2) お申込みいただいてから出展決定までの間、受付経過及び出展決定に関する内容については一切お答えできません。
- (3) 出展対象となった場合、成果等を長崎県へ報告させていただきます。それ以外の申込書に記載された情報は、今回の出展応募のみに使用し、その他には使用いたしません。

### 【申込及び問合せ先】

公益財団法人 長崎県産業振興財団

取引振興課 サービス産業担当 小柳・有富・内島

〒850-0862 長崎市出島町2番11号（出島交流会館7階）

TEL 095-820-3091 FAX 095-823-0009

E-mail [service.nagasaki@joho-nagasaki.or.jp](mailto:service.nagasaki@joho-nagasaki.or.jp)